

平成27年4月17日
自動車局安全政策課

平成27年GW期における高速バスの全国一斉点検について (概要)

国土交通省では、関越道高速ツアーバス事故から間もなく3年を迎えること、北陸道高速バス事故から1年を経過したこと、また、GWの多客期を迎えること等を期に、高速バス事業者の法令遵守状況や、運転者の健康状態・点呼の実施状況等について確認を行うため、今般、下記のとおり、全国の主要停留所等において、高速バスの安全運行の点検を実施することとしましたのでお知らせします。

記

- (1) 点検実施期間
平成27年4月24日(金)(※一部27・28日に実施)
- (2) 点検対象者
高速乗合バス事業者(運行受託者を含む。夜行便を中心に点検)
- (3) 点検場所
全国の主要停留場 等
- (4) 点検実施方法
 - ・ 交替運転者の配置基準等の法令遵守状況
 - ・ 運転者の健康状態
 - ・ 点呼の実施状況等について確認・指導を行う。

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局安全政策課 河野、三浦

電話：03-5253-8111(内線41-624)、03-5253-8566(直通)、FAX：03-5253-1636